お知らせ

「令和８年８月２７日からの大雨災害義援金」の受付について

（中央共同募金会）

令和８年８月２７日からの停滞した前線による大雨により、多くの住家等への浸水被害が発生し、富山県の４市、石川県の４市町、福井県の６市町に災害救助法が適用されました。

前橋市共同募金委員会では、被災された方々の支援のため義援金の受け付けをいたします。

なお、受け付けた義援金につきましては、群馬県共同募金会へ送金し、被災県に設置される配分委員会構成組織に被災状況に応じて案分の上、配分となる予定です。

■ 募集する義援金

義援金名称	募集期間
令和８年８月２７日からの大雨災害義援金	令和８年９月１８日（金）～ １１月３０日（月）まで

■募金箱の設置先

前橋市社会福祉協議会　地域福祉係　窓口

日吉町二丁目１７－１０　K‘BIX まえばし福祉会館３階

■ お問い合わせ先

前橋市共同募金委員会（前橋市社会福祉協議会　地域福祉係）

TEL：０２７－２３７－１１４２

■ 関連情報

中央共同募金会　https://akaihane.or.jp/